

ト相候テ會社危險物貯藏所及附近ノ警戒ノ為引續キ嚴重警戒
中ナリ

右及申(通)報候也

別記(一)

供託通知書

一金

右ノ通知人ハ貴殿ニ対シ豫告手當金ヲ債務ノ本旨ニ從ヒ解清ノ為メ現實ニ提供シ
タル元受領セサル事由ニ因リ東京信託局ニ供託致候間御受領相成度此段及通知候
也

昭和五年六月十日

住所

東京府在野郡大崎町大字桐ヶ谷
星繁樂株會社取締役社長 星

別記(二)

要 求 書

吾等星繁樂株會社ハ火會ノ名ニ於テ左ノ決議ヲ要求ス

- 一 解散を請ふこと
- 二 解散後債権の清算
- 三 即時作業を開始すること
- 四 爭議中一日給金額を支給すること